

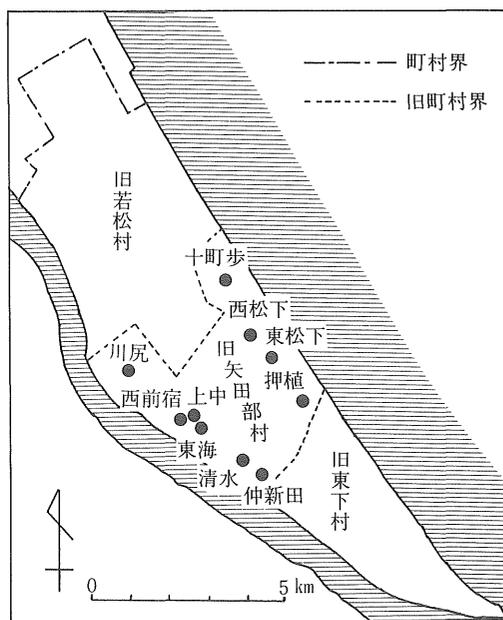
茨城県波崎町矢田部本村の景観と 生活形態の変遷

中西僚太郎・井上 孝・椿 真智子
岡村 治・小野寺 淳

I はじめに

現在の鹿島郡波崎町は、1955年に東下村、若松村および矢田部村が合併することによって成立した。この矢田部村は、江戸時代の藩政村である矢田部村が1889年(明治22)に行政村に移行したものである。その領域は、波崎町域のほぼ中央部を占め、現在、利根川沿いの河畔砂丘上に立地する6地区(東海・上中・西前宿・川尻・仲新田・清水)、および海岸部に位置する4地区(押植・東松下・西松下・十町歩)の計10地区から構成されている(第1図)。互いに隣接する東海・上中・西前宿の3地区は1つの塊状集落を形成している。この集落は、江戸時代以前に成立しており、波崎町内では波崎・舎利地区と並ぶ歴史の古い集落である。これに対し他の7地区は、この集落から江戸時代以降に派生した新田集落である。本報告では、東海・上中・西前宿の3地区を合わせた地域を矢田部本村、川尻・仲新田・清水の3地区を河畔新田、押植・東松下・西松下・十町歩の4地区を海岸新田と呼ぶことにする。

矢田部本村の1980年現在の総戸数は334戸であり、総人口は3,065人である。その集落規模は、波崎町において波崎地区に次ぐものであり、周辺諸集落に比べかなり大きい。矢田部本村の集落主要部は標高4.8mであり、標高8～9mの半島中央部と集落主要部の間にはなだらかな傾斜がみられる。集落と利根川との間には標高1～2mの比較的広い沖積低地が存在し、現在その大半が水田



第1図 研究対象地域

として利用されている。沖積低地が乏しく掘下田やビニール水田が卓越する波崎町にあっては、この水田は特徴的な景観を示している。また波崎町では鹿島開発以降施設園芸が積極的に導入されてきたが、現在、矢田部本村における施設園芸の導入は比較的少ない。このことは矢田部本村における農業経営の大きな特色である。さらに矢田部本村は、利根川沿いに立地するという位置条件を生かし、かつて内水面漁業が発達し、利根川舟運の中継地としての機能も有していた。

本報告の目的は、このような集落規模および生

業形態にみられる矢田部本村の地域特性が、どのように形成され、維持されてきたのかを明らかにすることである。本報告では、特に景観と生活形態に注目し、その江戸時代から現在までの変遷を検討することにより地域特性の解明を試みた。

II 伝統的景観と生活形態

II-1 江戸時代の矢田部村

1) 矢田部村の耕地と生業形態

矢田部村の起源は定かではないが、天正年間(1580年前後)に豪族鹿島政幹が佐竹義宣に殺害された後、鹿島政幹の家臣が土着したのが始まりであるとされる¹⁾。この際に土着した18軒は、俗に「草分け18軒」と呼ばれている。その後、1604年(慶長9)には旗本松下安綱の知行地となり、幕末まで松下家の支配下におかれた。ただし、1628年(寛永5)に村域の一部は天領に編入されている²⁾。

江戸時代初期の矢田部村の村高および田畑の面積を示す史料としては、1674年(延宝2)の検地帳がある。そこでこの検地帳をもとに、江戸時代初期の矢田部村の生産基盤について検討してみたい。

第1表にみられるように、1674年の村高は209石4斗3升1合であり、そのうち157石2斗7升1合が田高、45石8斗3升が畑高である。当時の矢田部村では、水田稲作が農業生産において極めて大きな比重を占めていたことがうかがえる。耕地の構成は、水田が15町1反25歩、畑地が7町3反3歩であり、水田が耕地面積の約3分の2を占めていた。後述の絵図から判断すると、水田の大部分は利根川沿いの字前谷原の水田であったと考えられ、矢田部村では、江戸時代初期において字前谷原の水田が主たる経済的基盤となっていたといえる。水田の上中下の等級区分をみると、水田の半分以上の約8町が石盛9斗の下田である。また、荒地となっている下田(荒下田)や、年貢賦課の対象外となっている水田(永荒田)が少なからず存在した。したがって、全体としてみた田地の土地生産性は、かなり低いものであったと考えられ

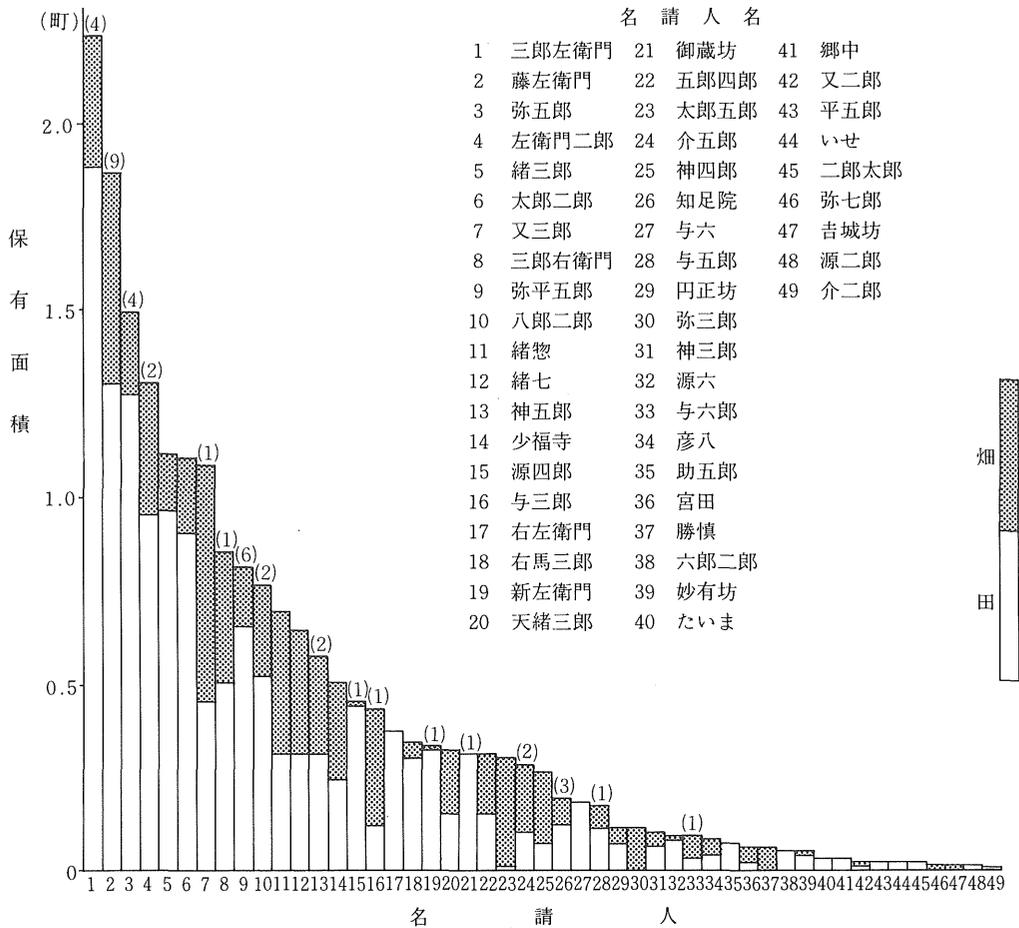
第1表 矢田部村の田畑反別と石高(1674年)

地目	反別				石高				石盛 石斗
	町	反	畝	歩	石	斗	升	合	
上田	4	0	6	29	52	9	0	6	1 3
中田	2	5	6	9	28	0	9	1	1 1
下田	8	2	1	21	73	9	5	2	9
荒下田		2	5	26	2	3	2	2	9
合計	15	1	0	25	157	2	7	1	
上畑	1	4	4	7	12	9	8	1	9
中畑	1	7	7	12	12	4	2	6	7
下畑	3	7	2	14	18	6	2	3	5
荒下畑		3	6	0	1	8	0	0	5
合計	7	3	0	3	45	8	3	0	
屋敷		6	3	9	6	3	3	0	1 0
田畑屋敷合計	23	0	4	7	209	4	3	1	
永荒田		6	1	28	—	—	—	—	—
永荒田		1	6	4	—	—	—	—	—

(安藤寧秋家文書「常陸国谷田部村御繩打帳」により作成)
注) ——— は史料に記載がないことを表す。

る。畑地も同様に土地生産性が低く、畑地の約半分に相当する3町7反2畝14歩が石盛5斗の下畑であり、また荒下畑や永荒畑も相当に存在した。

検地帳をもとに、各名請人の保有耕地を示したのが第2図である。検地帳には虫食いによる破損が相当にあるため、名請人ごとの耕地面積の集計において、面積が判読できなかった耕地の筆数を図中に括弧で示した。名請人の総数は49名であり、その中には少福寺(正福寺)や知足院などの寺社や、御蔵坊、妙有坊などの修験者と思われる者も含まれている。名請人の土地保有規模は、多い者は約2町2反、少ない者は約1畝まで極めて広い範囲に均等に分布している。しかし全体的にみると、土地保有規模が約5反以下の者が34名を占め、これらの者は、農業以外に漁業や山仕事などの何らかの生業を営んでいたことが推定される。最も多く耕地を保有しているのは三郎左衛門であり、約2町2反を保有している。次いで藤左衛門が約1町9反を保有しているが、水田の保有状況に限ってみると、三郎左衛門の方が藤左衛門よりも約6反ほど多い。当時においては、三郎左衛門が矢田部村の最有力者であったこ

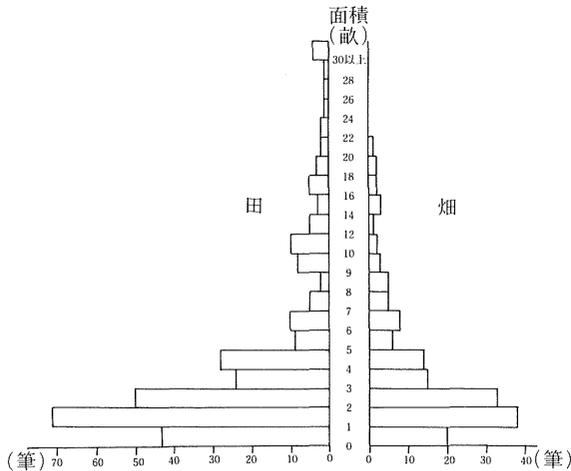


第2図 各戸別の土地保有面積（1674年）
 （安藤寧秋家文書「常陸国谷田部村御繩打帳」により作成）
 注）括弧内の数字は反別不明の筆数を表す。

とがうかがえる。

第3図は、検地帳に記されている一筆耕地の規模を階層別に示したものである。この図によれば、田畑ともに1畝以上2畝未満の耕地が最も多く、続いて2畝以上3畝未満の耕地と1畝未満の耕地が多くなっている。つまり、一筆耕地の面積は著しく小規模であったといえる。後述する地引絵図にみられるように、明治初期において字前谷原の水田の一筆耕地は非常に小規模であり、平均20～30坪程度であった。この字前谷原の細分化された耕地は、1674年においてすでに形成されていたことが推測される。

矢田部村は、江戸時代から明治初期にかけて周辺部の未開墾地にいくつもの新田集落を派生させた。まず、現在の仲新田地区にあたる境新田の開拓が1659年(万治2)に開始され、開拓地の耕地の石高は、1692年(元禄5)に村高に編入された。この境新田の成立の経緯については明らかではない。次に川尻新田の開拓が1724年(享保9)に開始され、開拓地の石高は1730年(享保15)に村高に編入された。川尻新田は、1722年(享保7)に矢田部村の農民によって開発の願いが出された村受新田であった。以上の2つの新田はともに利根川河畔に立地しており、矢田部村からの新田集



第3図 一筆耕地の規模別構成(1674年)
 (安藤寧秋家文書「常陸国谷田部村御繩
 打帳」により作成)

落の派生は、最初は沖積低地の水田が多少とも確保できる場所に行われたといえる。

海岸部においては1851年(嘉永4)に、現在の押植地区および東松下・西松下地区に相当する2つの新田の開拓が開始された。その際には、矢田部村の285戸に土地が分配されている。この開拓地の石高は、1857年(安政4)に村高に編入された。さらに1869年(明治2)には、十町歩の開拓が矢田部村本村からの13軒の入植者によって開始された。ちなみに十町歩という地名は、入植時に入植者に十町歩ずつの土地が与えられたことに由来するといふ。

以上のように、矢田部本村は、江戸時代に4つ、明治期に1つの新田集落を派生させた。その結果、矢田部村の村高は江戸時代を通じて急激に増加した。既述のように、1674年に209石4斗3升1合であった村高は、1838年(天保9)には543石4斗9升2合、明治初期には688石8斗1升8合となった。

江戸時代の矢田部村のおもな生業は、水稻作を中心とする農業であったが、漁業、すなわち地曳網漁と利根川における川魚漁も重要な生業の1つであった。1767年(明和5)の史料によると、当時の矢田部村は、鱒漁に用いる地曳網を6張所有しており、地曳網漁に対する賦課税の評価額であ

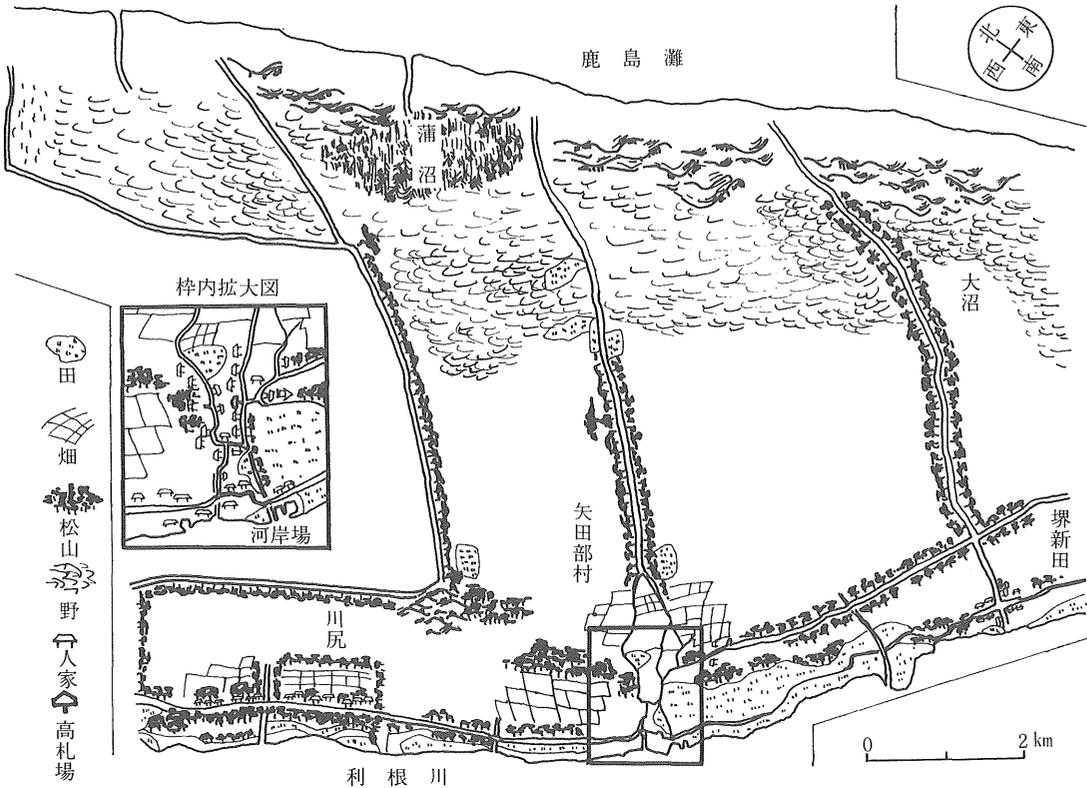
第2表 矢田部村の農間余業者(1838年)

職 種	名 前	創業年次
居 酒 渡 世	五郎左衛門	1756 (宝暦6)
	藤左衛門	1756 (宝暦6)
	源太夫	1756 (宝暦6)
	佐兵衛門	1756 (宝暦6)
	重衛門	1765 (明和2)
	長左衛門	1774 (安永3)
	半藏	1793 (寛政5)
	七左衛門	1796 (寛政8)
	勘左衛門	1796 (寛政8)
太物小間物類商売	五郎左衛門	1828 (文政11)
小間物類商売	清七	1833 (天保4)

(安藤寧秋家文書「常州鹿島郡大船津村外四拾五ヶ村組合
 諸商渡世向書上帳写」により作成)

る浮高は2石5斗であった。また、利根川には鮭漁に用いる鮭網代が13ヶ所に設けられていたが、その鮭漁に対する浮高は10石であった³⁾。この浮高からみる限り、矢田部村においては地曳網漁よりも川魚漁の方が重要性が高かったと思われる。

江戸時代の矢田部村には、農漁業だけでなく、居酒屋などの商売を営むものが少なからず存在した。1838年(天保9)において、矢田部村の戸数は218戸(人口は1,118人)であるが、そのうち198戸が「農業一統渡世」であり、20戸が「農間商ひ並諸職人渡世」であった。この「農間商ひ並諸職人渡世」のうち史料に記されている職種と人名を示したのが第2表である。当時の矢田部村には、居酒屋渡世を営んでいたものが五郎左衛門以下9名いた。五郎左衛門のほかには藤左衛門・長左衛門も居酒屋渡世を営んでいる。この五郎左衛門は、矢田部村の名主であり安藤姓の苗頭⁴⁾である安藤五郎左衛門家であり、藤左衛門は長谷川姓の苗頭である長谷川藤左衛門家、長左衛門は、原姓の苗頭である原長左衛門家である。すなわち、村内の有力な家が居酒屋渡世を営んでいたといえる。さらに五郎左衛門は、太物小間物類の商売も行っている。各商売の開始は18世紀半ば以降であり、その頃より、矢田部村の農民の間に各商売が成り立つような余剰が生じてきたことがうかがえる。また1701



第4図 絵図にみる矢田部村の幕末期の景観
 (安藤寧秋家文書「旗本松下大学知行所絵図」により作成)

年(元禄14)の史料によると、江戸時代には酒造も行われていたことが認められる⁵⁾。同史料には、酒造主が源太夫であり同年の酒造高が12石であったと記述されている。

2) 絵図にみる矢田部村の景観

江戸時代の矢田部本村の景観を示す史料としては、本村の安藤家文書のなかに、1852年(嘉永5)2月作成の「旗本松下大学知行所絵図」がある。この絵図は、鹿島郡における松下大学の知行地である矢田部村と東下村の範囲を描いた分間絵図であるが、その作成目的に関する記述はない。第4図は、この絵図のうち矢田部村の領域のみを図化したものである。一般に分間絵図は測量に基づいているため、形状は比較的正確である。この絵図には方位記号が記されており、また縮尺は、6間

を1分(約3mm)としていることから約3620分の1と判断される。測量部分は、松下大学知行地と天領との境界部、矢田部村・東下村内の主要道、ならびに鹿島灘の砂丘列であり、ことに砂丘列は縄を張って測量している。作成にあたっての立会人は、関東取締出役の佐伯莊兵衛、在役の遅塚金太郎・上山長三郎、目附の安藤丹治・海州太八郎のほか、矢田部村および東下村波崎組、高野組、舎利組の村方三役一同である。また絵図中の記載によれば、この絵図が銚子の篠田孫兵によって描かれたことがわかる。なお、この絵図と対照させるために矢田部村の小字図を第5図に示した。

この絵図には、集落および道路から眺められる範囲の景観が主として描かれている。したがって、道路の両端に描かれた松の列は、その内部が林地



第6図 地引絵図にみる矢田部本村の土地利用
 (水戸法務局波崎出張所蔵の地引絵図により作成)

れていったと推察される。

掘下田は主として地形的に低い部分に分布し、林地と混在している。林地の方が掘下田よりも相対的に多く、掘下田の開発の余地がまだ十分に残されていることを示している。畑地の卓越する地域の内部にも掘下田はみられるが、それらは畑地の一筆耕地を取り囲むように作られた細長い形態をしたものがほとんどである。また集落主要部に接する字弁天前にも、約1町2反歩ほどの掘下田がみられる。先に述べたように、この掘下田は当時は苗代田にしていた水田であり、矢田部本村内の36戸が所有していた。この掘下田は他の掘下田と異なり、黒土で保水性があるため、土地生産性が高く1反当り8～9俵程度の収穫があったという。

字前谷原と字清水には、一筆耕地が極度に細分化された普通水田がみられる。聞き取りによれば、戦後に耕地整理が行われる以前においては、字前谷原の水田の一筆耕地の面積は平均して20～30坪ほどであったという。また地引絵図の区画を計測することによっても、字前谷原の一筆耕地の平均面積は30～40坪ほどであったことがわかるが、耕地が極度に細分化されていた理由については明らかではない。ただし1674年の検地帳においても、水田の一筆耕地の面積は1畝程度のもが多かったことからすると、字前谷原の耕地は、江戸時代の初期からほぼ同様の細分化状態にあったことが推定される。

本村内には排水路が各所にみられる。最も規模の大きなものは、集落主要部の北部において、掘下田・林地の混在する地域と畑地の卓越する地域との境界部にみられる。この場所は、周囲に比べ相対的に低い地域であると推測される。集落主要部には、字弁天前付近から利根川に向かって比較的大きな排水路が3本みられるが、このうち2本は幕末期の絵図においても確認できる。

集落形態は、本村全体としては集村であるが、東海、上中、西前宿地区ごとに宅地がまとまっており、3地区相互の集落の独立性は現在よりかなり高い。集落主要部には、知足院、宝樹院、萬樹

院、そして正福寺の4寺院がみられる。このうち唯一現存する正福寺は、1682年(天和2)に創建された真言宗の寺院であり、ほかの3寺院は正福寺の下寺であった。宝樹院は通称観音様とよばれていた寺院であり、1938年(昭和13)に正福寺に統合された。同様に知足院は1948年に、萬樹院は1951年に正福寺に統合された。なお正福寺は、もとは字神崎にあったといわれており、字神崎からは古い墓石も発見されている。

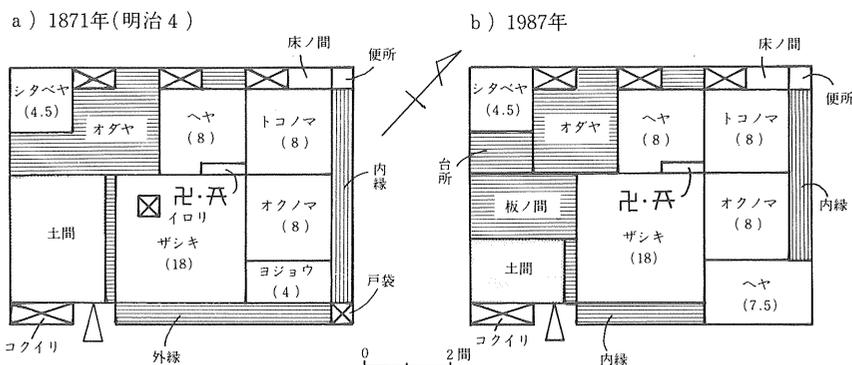
矢田部本村を通る県道は集落内で何度も折れ曲がっており、俗に矢田部の九十九曲とよばれていた県道の様子をよく示している。集落部から海岸新田に向かっては、3本の道路が放射状に通じている。3本の道路はそれぞれ、西松下と東松下と押植に通じており、当時においては矢田部本村と海岸新田を結ぶ重要な交通路であった。

利根川沿いには2ヶ所に舟溜がみられるが、この舟溜は、利根川を横断する渡船の発着地として利用されていたと考えられる。この渡船は、矢田部本村から対岸の集落である小船木、野尻へ通じていたものである。また当時利根川には、銚子と東京、土浦、鉾田などを結ぶ汽船通運丸が就航していたが、矢田部本村はその中継地でもあった。

2) 家屋景観の事例

本節では、明治初期における矢田部本村の家屋景観について、「地相家屋方位簿」が残るA農家の事例を中心に述べる。前述の地引絵図(第6図)によれば、1876年(明治9)における矢田部本村の家屋戸数は、約190戸ほどある。この戸数は1980年現在の戸数(334戸)の6割弱であり、集落主要部の宅地割は、この時点ではほぼ確定していたとみてよい。しかし前述したように、3地区相互の集落の独立性は現在に比べかなり高い。同図によれば、知足院と宝樹院の周辺および正福寺の南東側の一部に、比較的細かい宅地割が見受けられる。しかしその場所以外の宅地については、概ね150坪以上の広さを有しており、300坪前後の区画が最も多い。

A農家は、上中地区の集落境に位置する。その宅地面積は約600坪であり、本村内では当時は有数の広さをもっていた。A農家の1987年5月時点にお



第7図 A農家の主屋の間取り図
注) 括弧内の数字は畳数を表す。

ける家族構成は、祖父(67歳、農業および建設業)、祖母(68歳、農業)、および2人の子供(10歳および7歳)である。

同家所蔵の「地相家相方位簿」によれば、主屋の建築年は1871年(明治4)であり、本村内で現存する主屋では、最も古いものの1つである。この史料には、建築時における職人の1日当りの手間が10銭であり、米相場が1駄につき5両2分であったと記載されている⁷⁾。建築材については、大黒柱がけやきである以外は、ほとんど松が用いられている。伐採直後の松材は、反りとヤニのため建築材としては不向きであるが、完全に乾燥させることによってこの問題は解決するという。松材は、本村内の伝統的家屋の随所にみられるが、ほとんど集落周辺の林地から伐採されたものと思われる。井戸等の材料として必要な石材には、銚子石が用いられており、また史料にも、石材職人が対岸の千葉県側(銚子町および海上郡)から赴いているとの記述がある。このことは、銚子石が、明治以降ほとんど建築材と砥石に用いられ、主として茨城県に移出されていた事実を裏付けている⁸⁾。屋根葺職人の居住地は、波崎町の浜新田および舎利となっているが、その材料となるヨシ・カヤは利根川沿いから刈り取ったものだという。

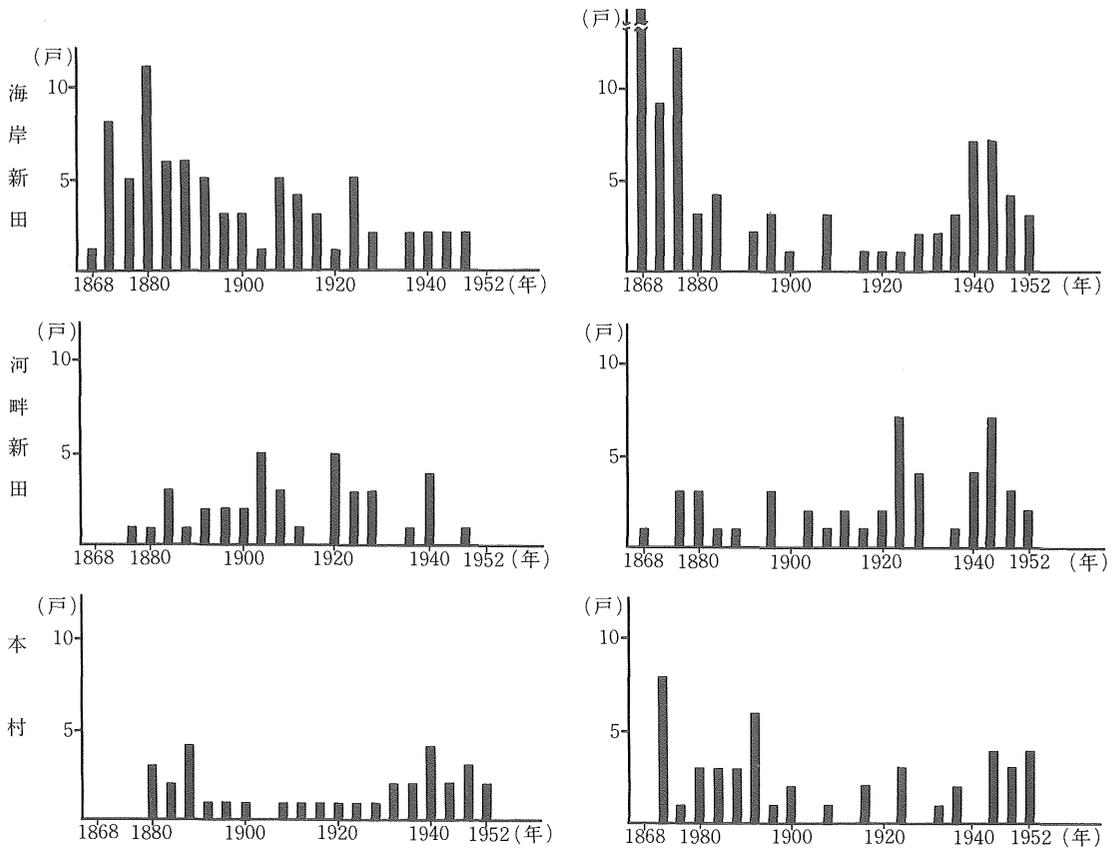
7図(a)は聞き取りをもとに、建築当時の主屋の間取りを復元したものである。A農家の主屋は、直屋の平入りとなっている点、および屋根型

が寄棟である点に関しては、本村内のすべての伝統的家屋に共通しているが、入口が左側に設けられている点は、例外的である。すなわち、A農家がいわゆる「右住まいの左かって」であるのに対し、本村内のほかの多くの伝統的家屋は、「左住まいの右かって」となっている。このことは、前述の川尻地区の伝統的家屋がすべて、道路と家屋の位置関係により「右住まいの左かって」となっている点と対照的である。縁側は、前面部と側方部でそれぞれ建築様式が異なる。前者が、外側に雨戸が設けられていない外縁であるのに対し、側方部は屋内化された内縁となっている。この形式は同年代に立てられた川尻地区の2棟(1877年、1880年建築)および本村内の1棟に共通している⁹⁾。このような造りは、明治中期以降に建てられた主屋にはみられないことから、外縁から内縁に移行するまでの一種の漸移型であると考えられる。各部屋の間取りでは、イロリのあるザシキの広さが突出しており、広間型間取りの性格が強い。このような間取りは、明治初期に建てられた本村内の他の2棟にも見受けられるが、明治中期以降に建てられた主屋では、ザシキの相対的な縮小傾向が明らかに認められる。このような、広間型から四間取り型への時代的変化は、各地で指摘されている一般的傾向である¹⁰⁾。

カマドは、この主屋の土間には配されていないが、カマヤと呼ばれる、主屋から独立した棟の中に設けられていた。これは、いわゆる「二棟造り」

移 戸

分 戸



第 8 図 地区別の移戸・分戸

(多辺田盛治「矢田部地区住民構成調査」により作成)

と呼ばれる形式であり、矢田部本村だけでなく波崎町のほぼ全集落に存在していたと考えられる。このようにカマヤを別棟として設ける元来の目的は、カマドを主屋から外すことにより、暑気を避け主屋を火災から防ぐためとされる。

II-3 矢田部村の集落発展と生業形態

明治末期から第2次世界大戦までの期間(1910年~1937年)の矢田部村の人口は、多少の変動はあるもののほぼ一定であった。また、同期間における戸数の変遷についてみてもさほど大きな増加は認められない¹¹⁾したがって、それ以前の明治中期までに、矢田部村各集落の集落基盤は形成されたと考えられよう。

本節では矢田部村の集落発展期にあたる明治初期から昭和初期にかけての、戸数の増加や通婚圏、また村内の土地所有状況から集落発展の特徴を明らかにし、そして当時の生活形態のあり方を具体的に検討することにした。

1) 集落発展(明治初期から昭和初期まで)

a. 増加戸数の経年的変化

東海地区の多辺田家所蔵の「矢田部地区住民構成調査」¹²⁾には、1868年(明治1)から1955年までの矢田部村内の移戸・分戸や出入婚の件数が経年的に記されている¹³⁾移戸とは、矢田部村以外の他市町村からの移住戸数を意味し、また分戸とは、矢田部村内での分家によって生じた新たな戸数を意味する。1868年から1955年までの88年間におい

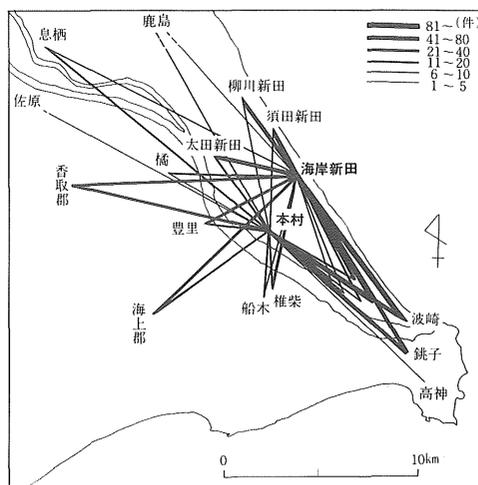
て、矢田部村の移戸総数は148戸であり、分戸総数は190戸であった。この資料に基づいて、明治初期から第2次世界大戦まで矢田部村の増加戸数を地区別に検討してみよう。

第8図は、矢田部村における地区別の増加戸数の経年的変化を示したものである。この図によれば、本村・河畔新田・海岸新田における移戸数の最も多い時期はそれぞれ異なっている。海岸新田には88年間に77戸が移住してきており、矢田部村全体の移戸数の約半分を占めていた。そして、そのうちの大半は1900年までの明治前期に集中していた。一方、河畔新田においては海岸新田の移戸数が減少し始める1900年を最高として、明治後期および大正期に移戸を多く受け入れていたことがわかる。これらに対して、本村では、移戸数の経年的な変動はいたって小さく、すでに本村周辺の開発は完成されていたとみることができよう。

分戸数の経年的変化についても、地区別に異なる傾向が読み取れる。海岸新田は88年間に分戸総数95戸を数え、これは矢田部村全体の分戸数の半数にあたる。特に、海岸新田における分戸は明治初年に集中しており、1868年から1880年までの間に48戸もの分戸が生じている。こうした分戸は、矢田部本村の二・三男が中心となって海岸新田の開発が行われた結果生じたものである。1868年の海岸新田への分家は、「死んでしまおか十町歩へ出よか死ぬに増しだよ出るがよい」¹⁴と謡われていたように、その開発はかなり困難を伴うものであったことがうかがわれる。一方、矢田部本村の分戸数は、その集落規模に比して少なかったとみることができよう。それは、本村内の分家の輩出先がそうした海岸新田へ向けられていたこと、そして、前述したようにすでに本村の開発がほぼ完成されていたことを表している。

b. 通婚圏

ここでは、通婚件数および通婚圏をもとに矢田部村の地域的なつながりを明らかにしていく。「矢田部に関する記録調査」によれば、矢田部本村と海岸新田における、他町村との通婚件数はそれぞれ460件と631件であり、世帯総数が相対的に少ない海岸新



第9図 本村と海岸新田の通婚範囲
(多辺田盛治「矢田部地区住民構成調査」により作成)

田の方が多い。これは、海岸新田の通婚が他町村との間で活発に行われていたことを示している。一方、矢田部本村は1955年現在で266世帯であったが、そのうち他集落との婚姻関係を有しないものが70世帯(26%)を占めていた。村内婚が極めて高い比率を示していたことが注目される。

次に、第9図に基づいて通婚先の地域的な広がりを見ると、東下村波崎との結びつきが最も大きいことがわかる。次いで銚子町との通婚件数が多いが、これらは、矢田部本村、海岸新田ともに共通している。そのほか千葉県香取郡、海上郡といった利根川対岸との交流も盛んであることがわかる。矢田部本村と海岸新田とを比較すると、海岸新田は隣接する須田新田・柳川新田・太田新田との通婚件数の多い点が注目される。これらの新田集落では、類似した土地条件をもつ集落にその婚姻先を求めていたとも考えられよう。他方、矢田部本村では、波崎や銚子の町場との通婚が比較的多く、そのほか東京への出婚も多いことが海岸新田と対照的である。

c. 土地所有

明治中期の土地所有の分布については、矢田部



第10図 安藤家の土地所有（1898年）
 （安藤寧秋家文書「明治31年安藤家土地台帳」により作成）

本村の安藤寧秋家の事例を考察していく。この安藤家は、先に述べたように、江戸時代に矢田部村の名主を務めた家であり、明治期以降も矢田部村内で最も大きな地主であった。1898年(明治31)現在の所有面積は71町9反5畝22歩であり、その内訳は、田地が約19%、畑地が約10%、山林が約71%であった¹⁵⁾。所有地の多くが山林のまま残され、耕地は2：1の割合で水田の方が多かったことがわかる。

こうした安藤家の所有地は、第10図に示したように、利根川河畔から鹿島灘にまでおよび、矢田部本村を中心として東西方向に帯状に分布していた¹⁶⁾。所有地のうち重要な耕地は、前谷原、清水の水田、および家下、萩沼、仕馴の畑地とからなり、いずれも本村に近接していた。これらの耕地は手作地として安藤家が直接経営した。なかでも

家下には2町3反の土地を一定の範囲にまとまって所有し、畑地と堀下田と山林とを機能的に配置していた。これは「安藤ブジキ」と呼ばれ、畑地の周囲に堀下田をめぐらせ、さらにその外側には松を植林した。こうしたブジキは、「安藤ブジキ」のほかにも「権三郎ブジキ」や「源太夫ブジキ」など、家下や仕馴などにいくつか存在した¹⁷⁾。

安藤家は、このような手作地のほかは大部分を小作地としていた。小字別の所有面積では最も多い松下の土地も、先に述べたような矢田部本村より分戸した農家に小作地として貸与したものであった。このほか十町歩や押植の海岸新田の土地はその大部分が矢田部本村や川尻の中小地主の小作地として所有されていた。矢田部本村を含む河畔新田と海岸新田との間のこうした土地所有状況は第2次大戦後の農地解放によって消滅した。しか

し、住民意識のうえでは近年まで本村優位の意識がみられた¹⁸⁾。

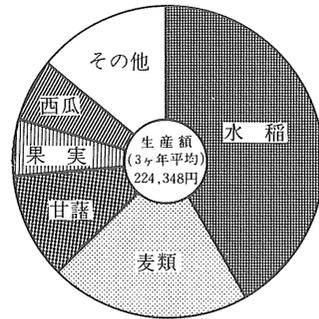
2) 伝統的生業形態

矢田部村の伝統的な経済活動は、河畔砂丘や砂丘の鞍部に立地する掘下田と砂丘の尾根や緩斜面に立地する畑地、そして利根川の内水面域を主要な基盤としていた¹⁹⁾。

利根川河畔にある矢田部本村は、沖積低地に古くから水田を有していたため、他の集落に比べ水稻栽培に重きをおいていた。なかでも本村にとって重要であったのは字前谷原の水田であり、そこは、1886年(明治19)にこの地方を襲った干害の際に唯一植え付けがなされた場所でもあった²⁰⁾。前谷原の水田は矢田部村のなかでは最も土地生産性の高いところであり、その単収は480kg程度であった。

明治期の経済活動は、この沖積低地の水田と掘下田における水稻栽培、畑地での麦類・大豆・甘藷栽培、そして利根川内水面域でのシジミ採取やその他の漁業と鹿島灘での地曳網漁とを組み合わせたものであった²¹⁾。明治期後半にはいと、鹿島灘における地曳網漁は徐々にその重要性を低下させていったが、その主たる原因は、最盛期の幕末に比して鰯そのものが減少したためであった。当時、地曳網漁によってとれた鰯はその大半が自給肥料に用いられた。そのほかの若干の余剰は矢田部本村の干鰯製造業者によって樽づめされ、利根川を高瀬舟で東京へ向けて出荷されていた。大正期にはいと、波崎地区の漁民による、発動機船を用いたアグリ網漁が台頭することとなり、地曳網漁は衰退の一途をたどった。

このような水稻・麦類・甘藷栽培を組み合わせた農業経営は、大正期にはさらに、落花生やスイカ・ウリなどの補完的な商品生産部門、ならびに薪の採取と販売などの副業と結合しながら伝統的な生業形態の中核をなしていった。そしてこうした生業形態は、鹿島臨海工業地域開発以前まで大きく変わることなく存続した。第11図は、1926年(昭和1)から1928年までの、矢田部村における主要作物の平均生産額を示したものである。この



第11図 主要農作物の生産額(1926年～1928年)
(『波崎町史料 I』により作成)

図によれば、当時の基幹生産部門は、水稻作を中心として、畑地での麦類栽培と甘藷栽培を組み合わせたものであったことがわかる。麦類の作付面積は水稻のそれに次ぐものであったが、自給作物としての性格が強かった。これら麦類の裏作として栽培された甘藷は、醸造原料としての大豆栽培が大正期の低廉な輸入大豆の台頭によって衰退したため、その代替作物として急速に拡大したものであった。甘藷は商品性が高く、その大部分が澱粉工場に販売された。矢田部本村には1926年(大正15)に、東海地区に澱粉製造を行う工場が設立された。この工場は、原料となる甘藷を、村内の農家だけでなく東下・若松・軽野諸村や千葉県香取郡からも購入していた²²⁾。この工場では、加工された澱粉は、仲買人を通じて東京のビール会社や銚子・旭などの飴製造業者に出荷されていた。

このほか、水はけの良い土壌条件や温暖な気候条件を利用して、柿・桃・ミカン・ブドウなどの果樹も栽培されていた。また利根川において、前述した鮭のほか、ボラ・鯉・鰻やシジミなどを採る内水面漁業が行われていた。いずれも副業的な生業ではあったが、この地域の農家にとっては重要な現金収入源でもあった。魚類は主として対岸に位置する松岸に水揚げし、仲買人を通じて東京に移出された。シジミ採取は1年を通じて行われたが、特に冬期は良質なシジミが採取できるため、農閑期の副業として盛んに行われた。

1935年頃までシジミは、農家の主婦による行商によって銚子や波崎へ販売された。さらに、広大な山林を基盤とする薪や松葉の採取も行われたが、それらの最大の販路は銚子町であった。

以上のように、矢田部村における伝統的な生活形態は、水稻・麦類・甘藷栽培を農業経営の中核としながら、畑地におけるいくつかの補完的な商品生産、利根川内水面域での漁業、さらに山林域における薪・松葉の採取とを結合したものとして特徴づけられる。

III 近年における景観と生活形態

III-1 現在の土地利用と景観

1) 土地利用

現在における本村の土地利用は、河畔砂丘上の集落主要部を中心としてほぼ同心円状に畑地、林地が配列しており、この基本的パターンについては明治初期とほぼ同様である。しかし個々の土地利用については、明治初期との相違点もかなりみられる。

まず水田における明治初期との最も大きな違いは、利根川沿いの水田が相当に増大していることである（付図参照）。字新川での水田は1955年頃に利根川の吹き上げ土砂を利用して造成された。この水田の総面積は約100haである。現在この土地は建設省の所有となっており、矢田部本村の住民は、通称干拓組合を組織して建設省から年間1a当り5,000円で借用している。干拓組合には、本村地区の約800戸が加入しており、1戸当り平均して1.4aを貸借している。字前谷原の水田については、明治初期には非常に細分化された区画となっていたが、現在では耕地整理によって整然とした細長い比較的大きな区画となっている。区画整理は1950年頃に本村3地区合同の耕地整理組合によって部分的に行われ、1964年の基盤整備事業によって現在の耕地区画が成立した。土地利用図からの読み取りによると、現在の字前谷原の1筆当りの水田面積は平均して約12aである。しかし利根川に近い水田ほど一筆耕地の面積は小さくなる傾向があり、そこでは耕地1筆当り平均して約6a

となっている。

掘下田は、明治初期においては集落主要部から約700～800m以遠の地域に比較的まばらに分布していたにすぎないが、現在その地域、特に集落北東部は、掘下田がかなり密に分布している。このことは、明治初期以降、掘下田の開発が急速に進んだことを意味する。掘下田の一筆耕地の形状は菱形をしているものが多く、それらは連続して分布している。この付近の標高は、畑地の卓越する地域と掘下田の卓越する地域との境界部が最も低く、ここが河畔砂丘の鞍部に相当する。そして、この鞍部から鹿島砂丘の中央部にかけて、同心円状の等高線が認められる。耕地が菱形をしているのは、この等高線に沿って掘下田が造成されたためと考えられる。掘下田は集落近辺にも部分的に認められるが、それらは放棄されている場合が多い。

沖積低地における水田の単収は1a当り500kg前後であるが、掘下田における単収は現在でも400kg程度である。掘下田の用水は大正期までは天水に頼っていたが、1933年(昭和8)頃から発動機で用水を汲み上げるようになった。現在では、ほとんどの掘下田において発動機による揚水を行っている。また集落周辺部に卓越するビニール水田は、明治初期の土地利用図によれば、ほとんどが畑地であった。

畑地は明治期に比べかなり減少し、ビニール水田だけでなく、公共施設(矢田部小学校および中学校)へ転用された例もみられる。現在の畑地は、千両やピーマンなどの施設園芸に多く利用されている。ビニールハウスの多くは連棟式の大型ハウスであり、一部にメロン栽培や苗床として利用されているほかは、ほとんどがピーマン栽培に用いられている。また、放棄されているビニールハウスもわずかに認められる。千両栽培用であるガクヤは、集落内外に点在しているが、手入れが行き届かないものもかなりみられ特徴的な景観を呈している。これは、10年ほど前から、千両に原因不明の病気が広がり収穫が不安定になったためである。

矢田部本村の宅地は、明治初期と比較した場合、西前宿地区においてその増加が最も顕著である。宅地内にはタバコの乾燥小屋が多く残存しており、かつてはタバコの栽培が盛んであったことがうかがわれる。タバコ栽培は、第2次世界大戦直後において盛んであった甘藷栽培が、コーン・スターチの輸入圧によって衰退したあとに本村全体に広まったものである。しかしその後、本村の主要作物は千両へと変化していったのである。現在、矢田部本村においてタバコを栽培している農家は3戸のみである。

集落主要部を通っている道路沿いには若干の商店街が認められ、商業サービスの中心地としての機能を果たしている。ここには、役場の支所、小中学校、郵便局、駐在所などの公共施設、個人総合病院、理髪店、美容院などのサービス施設、電気器具販売店、文房具店、食料品店などの各種商店、および各種飲食店がみられる。また各地区ごとに公民館が設置されており、そこは各地区の町内会や青年団や婦人会などの社会活動の拠点となっている。

集落の北側には、1964年に開通した国道124号が通じており、その沿道には飲食店やガソリンスタンド、中古車展示場や製材所、石材センターなどがみられる。集落内を通る県道はS字形になっており、明治初期の地引絵図にみられるような屈折した道路形態は現在ではみられない。1929年(昭和4)に開通した鹿島一波崎間のバスは当初はその屈曲した道路を通っていたが、その後現在のように改修された。また、集落から放射状に伸びる道路はかつては本村と海岸新田とを結ぶ重要なものであったが、現在ではむしろ国道との連絡路としての役割を担っている。

鹿島開発を契機として建設された三菱油化の住宅団地は、矢田部本村の伝統的農村景観の中に特異な景観を出現させた。この団地は川尻地区との境界付近に1968年に建設されたものである。また、宇土合には土合ヶ原団地が1972年に開発され、現在一般住宅やテニス・サッカーなどの各種スポーツ施設がある。しかし空き地なども多く今後の開

発の余地を残している。

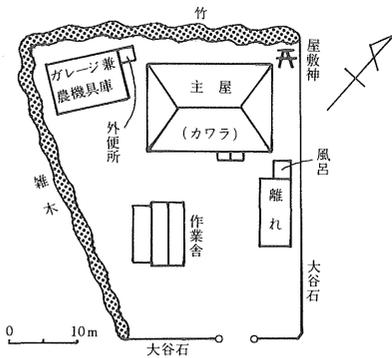
2) 家屋景観の事例

ここではまず、矢田部本村の伝統的家屋が近年どのように改修されているかを、前述したA農家の主屋の例を中心に述べる。第7図(b)は、改修後におけるA農家の主屋の間取りである。この図において、(a)との相違点として最初に指摘できるのは、主屋の中に厨房が設置されている点である。この厨房は、20年ほど前、別棟として設けられていたカマヤを取り壊した際に設けられたものだという。このような改修例は、本村内の各所に見受けられたが、一方で、カマヤ内のカマドを撤去して近代的な厨房施設に改良し、これと主屋内の厨房とを併用している農家もいくつかみられた。カマヤを残す理由は、農作業の合間に食事や休憩をする場合、別棟で土間敷であるカマヤの方が利用しやすいためである。これに対し、主屋の土間は一部または全部が高床化されている例が多い。この理由としては、農業の近代化に伴い、室内での農作業の比率が減少したこと、馬を飼育する必要がなくなったことなどが考えられる。A農家では、16、17年前に土間の半分が高床化されている。A農家における、他のおもな改修点は、外縁の外周にアルミサッシが入れられたこと、および茅葺屋根を銅葺きに変更したことである。

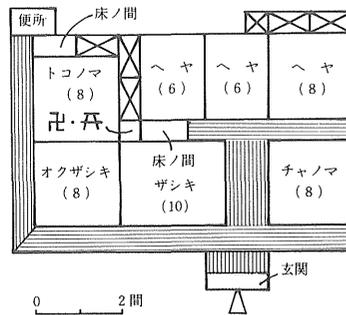
次に、1976年に主屋を新築したB農家の事例について述べる。この主屋は、千葉県海上郡の職人が請け負って建築されたものであり、主たる建築材には、松に代わって杉が用いられている。B農家は20年ほど前から千両専業であり、その栽培面積は約2haである。1987年5月現在における家族構成は、祖父(71歳)、祖母(74歳)、世帯主(46歳、農業)、妻(44歳、農業)、長男(21歳、大学生;別居)、長女(19歳、大学生;別居)、次女(15歳、中学生)である。

第12図(a)は、B農家の宅地見取り図である。主屋の右側に位置している棟は、5年ほど前、伝統的なカマヤを取り壊した跡に建てられたものである。この「離れ」は、近代的な厨房施設、食堂、および6畳ほどの個室が設けられており、カマヤ

a) 宅地見取り図



b) 間取り図



第12図 B農家の宅地見取り図および主屋の間取り図
注) 括弧内の数字は畳数を表す。

の現代版というべき存在である。また、この棟の北側には外風呂が配されている。これに対し、第12図(b)の間取り図をみてわかる通り、B農家の主屋には厨房施設および風呂が備えられていない。このように、伝統的な二棟造りの形態、すなわち、火を使う施設を主屋と別の棟に設ける形態が、近代的建築の中にも継承されている事例は、本村内に数例みられた。この傾向は、A農家のように、伝統的なカマヤを廃して主屋に厨房を設ける傾向に、むしろ逆行している。すなわち矢田部本村においては、二棟造りの形態が後退型(A農家ほか)と発展型(B農家ほか)とに二極化しているといえよう。B農家の主屋において、伝統的な家屋にみられない特徴として指摘できるのは、次の3点である。①ザシキが他の部屋に対して相対的に縮小している。②玄関部分が全面に突き出ている。③玄関から1間幅の廊下が延びており、いわゆる中廊下方式が採用されている。このような、廊下部分の比率が多い間取りは、全国の新築農家で採用される傾向にある²³⁾。

次に、屋根の建築工法からみた、近代的家屋景観の特徴の1つとして、特に「化粧造り」を取り上げる。後掲した写真5は、屋根に化粧造りを施したC農家の主屋であるが、この写真は、1987年5月現在において、矢田部本村上中地区に建築中のものである。この「化粧造り」という語は、鹿

島開発以降、茨城県南部一帯を中心に流行している「セガイ造り」に対して、現地で用いられている呼称である。「セガイ造り」とは、元来、軒下を長くしそこに農作業場を設けるための伝統的工法であり、江戸時代中期ごろから流行し始めたものである。この工法は、写真のように、屋根の厚みが増し全体に見栄えがするが、他の工法に比べはるかに手間がかかり贅沢であるため、関東地方では、名主や庄屋以下の家柄の農家には禁止されていたという。

杉本(1969)、伊藤(1972)らの研究によると、近年では、養蚕地帯を中心として、実用的な理由によってセガイ造りが広がっているとされる²⁴⁾。しかし前述したように、茨城県南部一帯の資金力のある農家においては、特に鹿島開発以降こうした造りを導入する農家が増加している。こうした傾向は、農家における屋根型選好の1つの流行として位置づけられる。化粧造りが茨城県において再流行している原因は、この造りのもつ実用的な価値よりはむしろ、ステイタスとしての価値が好まれるからであると思われる。

第13図は、化粧造りおよび他の工法による屋根の断面構造の模式図である。通常の構造による屋根(a)は、「ダイワ」と呼ばれる、外壁最上部の横材で垂木を支え、その上に屋根板を載せる。これを現地では、化粧造りに対して、「おっかぶ

せ」と呼んでいる。これに対し、ほぼ平行した2組の垂木(野地垂木, 化粧垂木)を用いて、屋根にやや厚みをもたせる工法が「半化粧」(b)である。この工法は、次に述べる化粧造りと通常の工法との中間的存在といえる。化粧造りは、厳密には、「本化粧」(c)および「出し桁化粧」(d)と呼ばれる2つの型に分類される。これらの造りの最大の特徴は、2組の垂木の間に大きな空間を設けることである。出し桁化粧は、柱から水平に出された腕木の先端に「出し桁」をわたし、この桁によって垂木を支える工法であり、これが本来のセガイ造りに相当する。これに対し本化粧は、腕木の部分を省略してあり、それだけ軒下の長さが短く、また屋根の厚みも少ない。

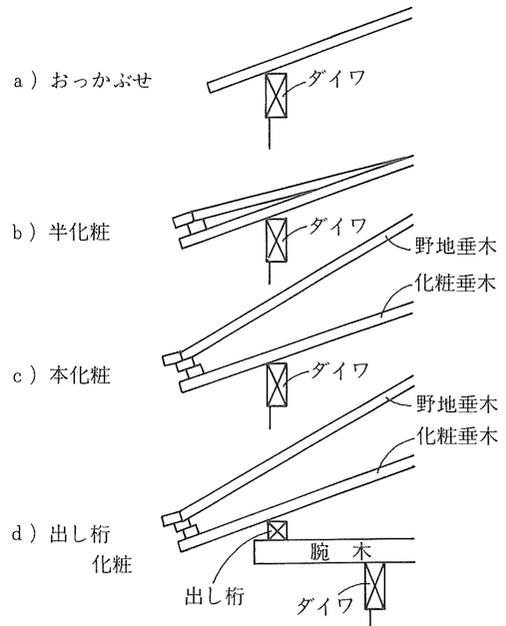
矢田部本村の集落主要部において、化粧造りの主屋として確認できたのは12棟ほどであり、そのうち出し桁化粧は5棟である。出し桁化粧の場合、その工法が屋根全体に施されているわけではなく、たとえばC農家では、背面の屋根は本化粧となっている。一般に、「入母屋・出し桁化粧」の組合せが好まれる傾向にあるが²⁵⁾、C農家の場合は、寄棟との組合せとなっている。また一般住宅の中には、2階部分の屋根が「寄せ棟・出し桁化粧」であり、1階部分が「入母屋・本化粧」である例もみられた。

III-2 近年の就業構造の変化と生業形態

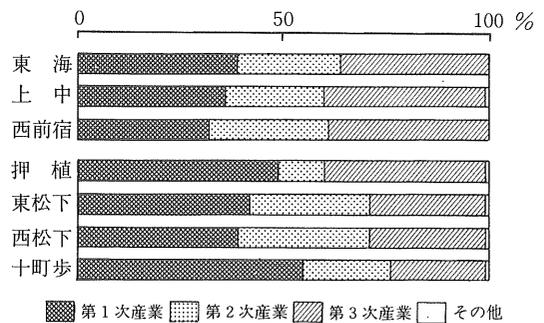
1) 就業構造の変化

矢田部村の人口は1945年には4,457人であったが、その後4,500人前後の人口規模で推移してきた²⁶⁾。さらに1985年には12,134人となり、戦後約2.7倍の増加を示したことになる。これは人口の自然増加に加え、1964年に始まる鹿島臨海工業地域の開発および住宅団地造成による新住民の流入によるところが大きい。矢田部本村の戸数は、1960年210戸、1970年250戸、1980年334戸と増加してきた。1968年以降は、三菱油化の社宅および新川団地などの団地造成に伴う戸数の増加が含まれている。

次に産業別就業人口についてみてみよう。1920年の矢田部村における就業者の85.3%は第1次産



第13図 断面構造からみた屋根型 (聞き取りにより作成)



第14図 産業別就業人口の割合 (1980年国勢調査により作成)

業に従事し、そのほとんどは農業従事者であった²⁷⁾。近年の状況については、1980年と本村および海岸新田(押植・東松下・西松下・十町歩)における就業者の産業別構成を第14図に示した。本村では1965年の第1次産業従事者の割合は、東海70%、上中76%、西前宿58%であったが、1980年にはその割合がかなり低下している。また本村全体では、第1次産業と第3次産業従事者がともに35%前後であるのに対し、海岸新田では第1次産業従事者の割合が

第3表 農家数と経営耕地面積の推移

年次	農家数(戸)		就業別割合(%)						経営耕地面積(ha)			
			専業		第1種兼業		第2種兼業		水田		畑地	
	本村	海岸新田	本村	海岸新田	本村	海岸新田	本村	海岸新田	本村	海岸新田	本村	海岸新田
1960	190	238	52.4	57.1	21.9	29.0	25.7	13.9	122.0	115.9	112.2	161.5
1970	182	213	32.5	42.3	35.9	41.3	31.6	16.4	148.8	127.5	74.7	138.5
1975	178	193	7.7	13.0	37.8	52.3	54.5	34.7	137.5	107.9	53.1	74.0
1980	165	193	18.9	38.9	24.7	34.7	56.4	26.4	139.3	106.0	47.2	109.1
1985	147	184	20.5	35.9	27.3	35.9	52.2	28.2	128.8	98.6	55.6	101.0

(農林業センサスにより作成)

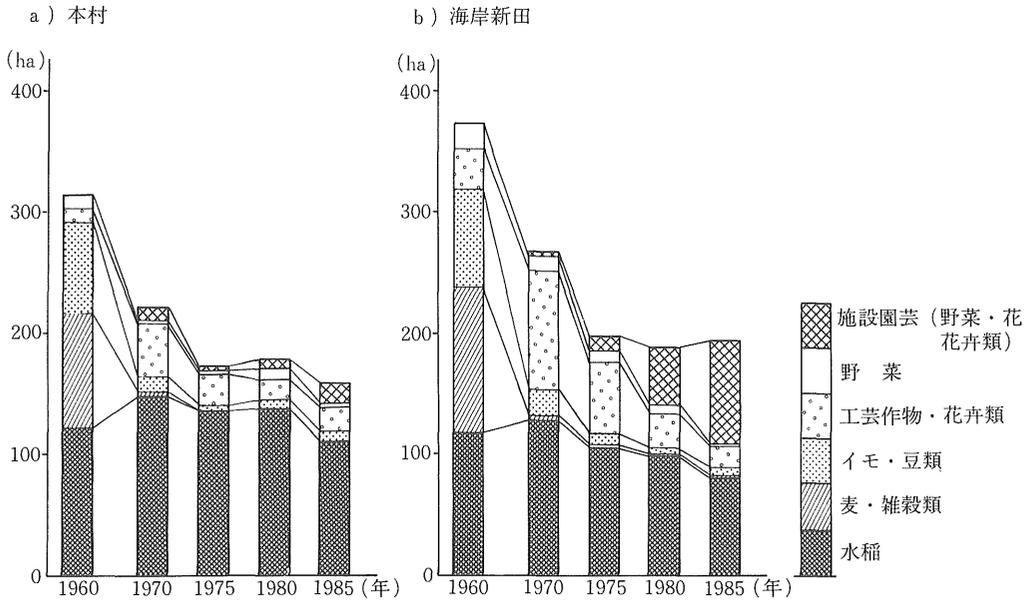
最も高い。とりわけ十町歩では55%が第1次産業に従事していた。第3表には1960年以降1985年までの本村と海岸新田における農家の専・兼業別割合を示した。農家数は本村・新田ともに1960年以降減少を続けている。特に専業農家の割合は1960年から1975年にかけて著しく低下し、逆に兼業農家の割合が上昇した。1975年に本村では約55%が第2種兼業、海岸新田では約52%が第1種兼業であった。これは、鹿島開発による雇用機会の増大を反映して、恒常的勤務および日雇・臨時雇への就業者が増加したことによると考えられる。しかし1975年から1985年にかけては、本村・新田ともに兼業農家の割合が低下し、再び専業農家が増加した。特に海岸新田では1985年で専業・第1種兼業がともに約36%を占めている。こうした専業農家の増加の背景には、高い労働集約性を必要とする施設園芸農業の導入があったと考えられる。たとえば、施設園芸農業が積極的に導入されてきた旧若松村の須田では、鹿島開発以降専業農家が男子労働力の離農に伴い減少したが、1970年後半からは再び専業農家の増加が見られた²⁸⁾。こうした施設園芸農業の出現は、現在の波崎町の景観および生業形態を特徴づけているといえよう。しかし、本村と海岸新田では、就業構造をはじめとして生業形態にいくつかの相違点が認められる。次にこうした相違点に着目しつつ、本村の生業形態の特色について考察を進める。

2) 近年の農業経営

矢田部本村における伝統的な生業形態は、農業生産を中核として、内水面および地曳網漁業と商業的活動を伴うものであった。農業は利根川沿いの水田および掘下田と畑地を基盤とした水稻・麦類・甘藷栽培の組合せが中心であり、第2次世界大戦後もその形態が存続していた。しかし高度経済成長と並行して、伝統的生業形態にも変化が現れる。ここでは、こうした変化を耕地面積および作物類別の収穫面積の変化によって考察する。

まず耕地面積からみると水田は本村・新田ともに1960年から1970年にかけて増加し、全耕地に占める水田の割合は本村で70%以上、海岸新田では50%以上を維持していた(第3表)。それまで水稻栽培は掘下田と利根川河岸の水田で行われていたが、1965年頃からビニール水田の導入²⁹⁾が始まり、水田面積の拡大につながった。1970年以降は、生産調整により水田経営面積は減少を示したが、依然として本村においては、水田経営が最も重要な地位を占めている。一方、畑地面積は1960年以降本村では減少しているが、これは伝統的な商品作物であった麦・イモ類の栽培が衰退したことによるものである。しかし1980年には海岸新田で、1985年には本村で再び畑地面積が増加し始めた。これは、伝統的畑作物に代わりピーマンなどの施設園芸農業が導入されたためと考えられる。

次に、作物類別の収穫面積を第15図に示した。



第15図 作物別収穫面積の推移
(農林業センサスにより作成)

本村・新田ともに1960年から1970年にかけての変化が顕著である。1960年では、麦類が全収穫面積の約30%、イモ類が約20%以上を占めていたが、鹿島開発以降の1970年には両者とも非常にわずかとなった。これは、昭和初期から第2次世界大戦後の食料増産期にかけて畑作の中心であった甘藷栽培と、その裏作としての麦類栽培が、1960年と1970年の間にその中核的地位を失ったことを示している。代わって水稲は1960年に本村で40%、海岸新田で30%を占めていたが、1970年にはそれぞれ68%、48%と割合が上昇した。また1970年では工芸作物の割合も上昇しており、施設園芸による野菜栽培もわずかに認められる。工芸作物は、落花生・タバコが中心で、1970年に本村では21%、海岸新田では38%を占めていたが、その後再びその割合は低下した。さらに花卉、すなわち千両栽培は1975年以降わずかに増加したが、1985年に本村で12%、海岸新田では5%を占めているにすぎない。海岸新田における最大の変化は施設園芸の増大であり、1985年で45%と高い割合を占めていた。施設園芸はピーマン栽培を中心とし、野菜指定産地出荷近代化事業や鹿島臨海工業地域開発に

第4表 農産物販売金額第1位の部門別農家数(1985年)
(戸)

地区名	水稲	雑穀・豆 イモ類	工芸 作物	施設 園芸	その他
東海	32	0	1	9	4
上中	19	0	0	6	3
西前宿	34	0	2	12	7
本村合計	85	0	3	27	14
押植	4	0	0	28	4
東松下	4	5	7	43	4
西松下	4	0	0	31	0
十町歩	4	0	0	32	0
海岸新田合計	16	5	7	134	8

(1985年農業センサスにより作成)

伴う農業対策特認事業³⁰⁾、野菜指定産地整備事業などを契機に発展してきた。これに対して本村の施設園芸の割合は11%にとどまり、海岸新田と比較して施設園芸の導入率は非常に低いといえる。

これは、1985年における農産物販売金額第1位の部門別農家数においても明らかである(第4表)。本村では、66%にあたる85戸の農家が水稲を第1位としているが、施設園芸とする農家は21%にすぎない。これに対して海岸新田では、75%が施設

第5表 本村と海岸新田における農家経営類型

就業型 作物型	本 村 (戸)				海 岸 新 田 (戸)			
	専業	第1種 兼業	第2種 兼業	計	専業	第1種 兼業	第2種 兼業	計
水稲	0	2	48	50	0	0	12	12
水稲+普通畑作物	0	3	14	17	0	1	20	21
水稲+千両	3	7	5	15	1	3	1	5
水稲+普通畑作物+千両	0	8	6	14	0	0	0	0
水稲+工芸作物	0	3	0	3	2	2	0	4
水稲+ピーマン	15	6	3	24	27	37	19	83
水稲+ピーマン+千両	4	5	0	9	1	0	0	1
水稲+ピーマン+その他	1	0	0	1	33	21	0	54
水稲+畜産	1	2	0	3	0	0	0	0
水稲+その他	5	4	5	14	1	0	0	1
計	29	40	81	150	65	64	52	181

(1986年農業基本調査により作成)

園芸を第1位とし、4地区ともに70~80%の農家がビニールハウスなどの施設を所有していた。こうした本村と海岸新田の差異は、農業生産の基盤となる土地条件を反映していると考えられる。すなわち本村では利根川沿いに水田化された沖積低地を有し、伝統的に水田依存度が高かった。一方土地条件の劣悪な海岸新田では、生産性を高めるため積極的な施設園芸の導入を行ってきたといえよう。

次に本村および海岸新田における現在の農家の経営形態を、収穫作物の組合せと就業形態に基づき検討してみよう(第5表)。本村では1986年で「水稲単作」が50戸と最も多く、全農家の33%を占めていた。特に東海では、52戸中25戸が水稲単作である。次に多いのが「水稲+ピーマン」の組合せで24戸、そのほかは「水稲+千両、イモ・豆・野菜類」といった組み合わせによる経営が大半を占める。「水稲+タバコ」は1986年で東海と西前宿に各1戸と少なく、「水稲+畜産」も東海に3戸存在しているのみである。またわずかではあるが、花木・若松の栽培農家もみられる。

これに対して海岸新田では、「水稲単作」は12

戸とわずか7%にとどまり、最も多い「水稲+ピーマン」は83戸で55%を占めている。次に多いのは「水稲+ピーマン、スイカ、メロンなどの施設園芸」で54戸存在し、こうした水稲と施設園芸の組合せが全体の約64%を占めていることになる。

次に作物の組合せと就業状況の関係をみると、「水稲単作」および「水稲+普通畑作物」の組合せでは第2種兼業農家の割合が非常に高い。一方専業は「水稲+千両」ならびに「水稲+タバコ」の経営農家のみである。これに対してピーマンおよびその他の施設園芸を取り入れている農家では、専業の割合が非常に高い。これは施設園芸が高い労働集約性を必要とするため、施設園芸の拡大に伴い、農家の就業形態が変化した結果である。そこで次に、異なる農業経営を行う本村の個別農家の事例について検討してみよう。

「水稲+ピーマン」経営を行う西前宿のD農家は、現在水田を3ha、ピーマンの施設園芸を0.6ha経営している。水田の内訳は、掘下田が1.8ha、ビニール水田が1.2haである。ピーマン栽培は、18年ほど前に導入され、それ以前は水稲と小麦、甘藷が主要作物であった。甘藷は矢田部村内の澱粉工場へ出荷

していた。D農家における農業従事者は、世帯主(43歳)、妻(40歳)、長男(20歳)の3人であり、長女(22歳)は鹿島町に通勤、次男(17歳)は就学している。世帯主は、鹿島開発以降7年間恒常的勤務に就いていたが、その後、時間的制約が少なく経済的にもある程度の収入が得られるという理由から帰農した。鹿島開発の始まった1965年以降、本村では恒常的勤務あるいは季節的労務への就業者が増加したが、聞き取りによれば、10年ほどから再び農業を主とする経営形態への指向が多少現れはじめている。

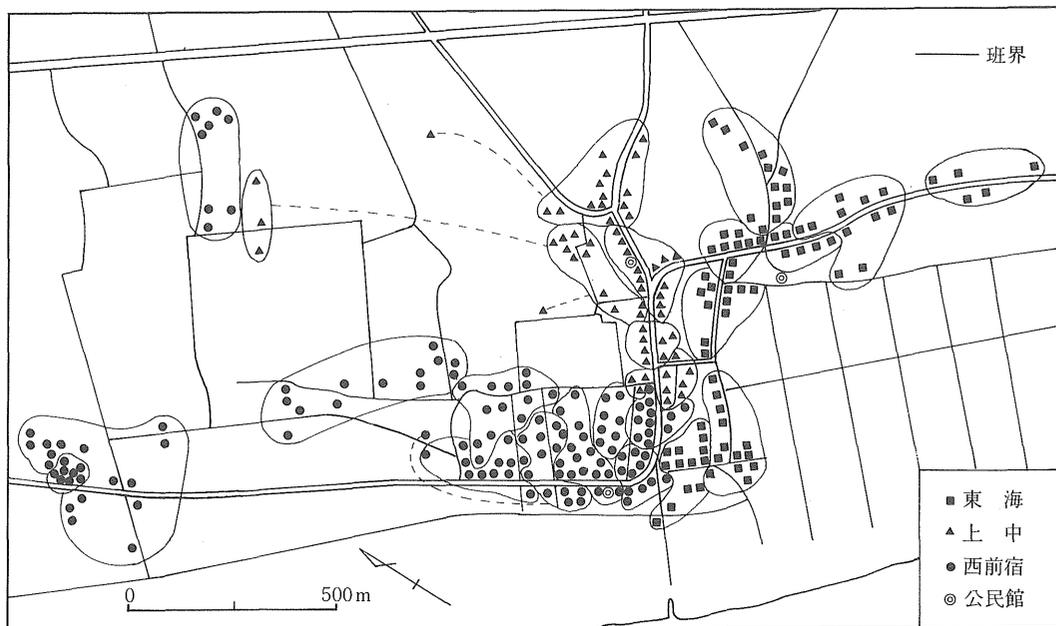
「水稲+ピーマン+千両」経営を行うE農家は現在1.5ha、ピーマン0.3ha、千両0.3haを栽培している。水田、掘下田が0.6ha、ビニール水田が0.9haである。千両は本村において20年ほど前に導入され栽培が広がったが、病気や台風による被害などで収穫は不安定であり、かつ多額の設備投資が必要なため、ここ数年は栽培が減少する傾向にある。E農家では、千葉県東庄町に畑地を借りて千両栽培を行っている³¹⁾。一般に千両の販売は、栽培農家では行わず、専門の仲買業者に委託する例が多い。ピーマンは8年前に甘藷、タバコに代わる商品作物として導入されたが、千両に比べ収益も安定している。出荷方法は、波崎町農業協同組合を通じて行う場合と、任意組合あるいは個人出荷で仲買人を介して販売する方法とがあるが³²⁾E農家は個人的に仲買人を通して出荷している。相場は、仲買人の歩合や運賃などが含まれるため、農業協同組合を通すよりも一般に低いのが現状である。農業は、世帯主(51歳)、妻(47歳)、長男(25歳)の3人で行い、長女(23歳)は通勤、次女(18歳)は就学している。

「水稲+タバコ」経営を行うF農家は、現在水稲を1.8ha、タバコを1.5haほど栽培している。タバコ栽培農家は、1970年には本村で30戸存在していたが、1975年以降激減し、現在では3戸のみである。これは、多くの労働力を必要とするタバコ栽培が施設園芸へ転換したためと考えられる。現在、父(65歳)、母(64歳)、世帯主(42歳)、妻(41歳)の4人が農業に従事しているが、近年新たにタバコ

の乾燥施設を導入し、資本と労働力を集約化させることにより、専門的農業経営を行っている。

1) 自治組織

矢田部本村は、現在、東海・上中・西前宿の3地区で構成されている。3地区は第2次世界大戦後、東と海老台、上と中、西と前宿がそれぞれ統合されて成立した。各地区では、1年交代を原則に輪番制で選出された区長を中心に自治運営を行っている。さらに地区は、行政の末端組織としての班に細分される³³⁾。第16図は、現在の本村主要部における班組織を示したものである。東海8、上中は6、西前宿は12の班からなり、各班は地縁的に結びついた10戸前後で構成されている。ただし西前宿の三菱油化社宅は、班組織に含まれていない。また近隣に分家に出る場合、他班へ編入せず元の班に継続して所属する場合がある。現在の班構成は、第2次世界大戦前まで機能していた五人組組織を母体とし、戦中に再編成された隣組組織をほぼ継承したものである。各班は班長を中心に、自治の末端組織としてだけでなく、冠婚葬祭における互助組織としても機能している。班によっては親睦を深めるために年1回、1泊旅行に出かける例もみられた。さらに各地区では、円滑な自治運営を行うために、いわゆる青年団に相当する町内会を組織している。町内会には原則として、各戸から世帯主である男1人が参加する³⁴⁾。その名称は、東海実業団、上中同志会、西前宿同志会と区ごとに異なり、組織内容にも若干の相違がみられる。上中では町内会の役職を、年齢の若い順に若衆・小世話人・世話人・中老・頭取・隠居・大隠居と称している。ほかの2地区も名称は異なるが、同様の組織形態が存在していた。こうした年齢階梯制の組織は、第2次世界大戦後新たに成立したのではなく、伝統的な社会集団であったと考えられる。集会は定期的あるいは必要に応じて開かれたが、年齢順に席が決まり、礼儀作法に非常に厳しいものであった。町内会では、道普請、消防、郷土芸能あるいは冠婚葬祭時の手伝いなどを行い、地区ごとの強固な結びつきを示している。そのほか、各地区ごとに青年団、婦人会、



第16図 本村集落主要部における班組織
(聞き取りにより作成)

子供会、老人会などが組織されていた。

2) 同族組織

本村では、前述したように最初の移住開拓者であったとされる「草分18軒」³⁵⁾が伝承されている。18軒のうち安藤・長谷川・高橋・原を姓とするものが11戸存在し、現在も本村にこの4姓が極めて多い。本村における同族集団は「仲間」と称され、現在「安藤仲間」、「原仲間」、「高橋仲間」、「長谷川仲間」、「茂木仲間」などが存在している。さらに、安藤仲間は4つ、原・長谷川仲間は2つの仲間集団に細分されている。仲間集団は、基本的に血縁に基づく本家・分家関係で結ばれているが、本家を「わらじのぬぎどころ」とする非血縁の本家・分家関係で結ばれる場合もある。さらに近年では、本家・分家関係にない家が仲間の構成員となる例も認められた。第17図は、現在本村において確認できる仲間の分布を示したものである。仲間は、本家を中心として地区ごとにかなり集中しているが、他地区あるいは松下などの海岸新田へ分家を出し、広範囲にわたる場合もある。

同族集団としての仲間は、特に第2次世界大戦



第17図 本村における仲間組織
(聞き取りにより作成)

以前、冠婚葬祭において重要な機能を果たしていた。仲間内の結婚式・葬式には、本家を中心とした仲間構成員が必ず参加していた。さらに仲間は、屋根の葺き換えや家屋の修復・増築の手伝い、あるいは掘下田の造営、田植などの作業の手伝いといった互助的機能も果たしていた。仲間内の問題は仲間全員で協議し、本家の了解を得た上で対処した。現在も年末年始・盆には、必ず仲間の本家へあいさつに出かけるのが通例である。しかし第2次世界大戦後、高度経済成長期を経て、仲間の果たす役割は次第に形骸化しつつある。とりわけ精神的な仲間の連帯意識は、高齢者において根強いものの、若年層を中心に希薄化する傾向にあるといえよう。

3) 宗教組織

a. 檀家組織

鹿島開発以降の新住民を除く本村の大部分は、正福寺(真言宗)³⁶⁾の檀家である。現在檀家は約500戸で、矢田部本村および矢田部を本村とする子村に分布している。草分けの安藤・原・高橋・長谷川家は、正福寺客殿前にマキの生け垣で囲まれた墓を所有しているが、その他の住民は寺境内の参り墓と近隣の共同墓地に埋め墓を所有している。子村の檀家はそれぞれの地区内に共同墓地を所有しているが、本村に本家を持つ家は正福寺への墓参りも行っている。正福寺は元来、安藤家の菩提寺であったといわれ、寺総代は安藤五郎左衛門が世襲してきた。おもな寺行事は、春・秋の彼岸、お盆、大般若講(1月18日)である。

b. 氏子組織

矢田部本村の各家は、大鳥神社の氏子となっている。大鳥神社の創建については明らかではないが、草分け18軒との関係が深い。伝承によれば、1690年(元禄3)に草分けの3軒が字前谷原に祭田を献納した。1741年(寛保1)には草分け18軒が新川に、さらに18軒および村内各戸が新山に、神田を開拓した³⁷⁾。1873年(明治6)には、大鳥神社が旧矢田部・若松両村の本社と定められている。1876年(明治9)には社地が官有となったが、本村3地区で寄付金を上納して前谷原の祭田は払い下げ

となった³⁸⁾。明治以降、神社祭礼は霜月初西の日と定められ、草分け18軒を中心とした儀礼が継承されてきた。草分け18軒は在家仲間と称され、第2次世界大戦前までは18軒が1年交代で当番を務めていた。当番の家では1年間室内に祭壇を設けて物忌みをし、冬期の30日間に及ぶ水行を行った。霜月の例祭は1週間にわたり、本村はもとより近隣村からも人が集まり賑やかであったといわれている。第2次世界大戦後、祭礼当番は3地区の持回りとなり、各区内の1戸が担当することとなった。しかし、祭礼当日の儀式では、依然として在家仲間の独自性が保持されている。氏子組織は本村の3地区に限定され、子村は含まれていない。檀家組織が矢田部村域に広範囲に及ぶのに対して、氏子組織は本村内部で完結しているといえよう。

c. 民間信仰組織

本村では現在、複数の講組織がみられる。参加者の多いのは、子安講、六夜講、大師講、念仏講で、すべて女性のみで構成されている。子安講は35歳前後までの若い既婚者が中心で、安産祈願がおもな目的である。35~55歳前後の女性は六夜講に参加し、毎月26日に月持ちを行う。大師講は55~70歳程度で、70歳以上は念仏講の構成員となる。いずれの講も地区ごとに組織され、公民館を利用して月1回あるいは年数回開かれている。これらの講は信仰の場であると同時に、会食や世間話を行う女性のレクリエーションやコミュニケーションの場として機能している。

また、男女を含めた信仰組織としては、団体で伊勢参宮あるいは関西旅行を行う「同行」が存在している。地区内のほぼ同年代の夫婦5~10組が40歳前後になると同行を組織し、余暇もかねて伊勢参詣を行った。参詣後も年数回会食の機会をもつなど、同行付き合いは継続された。

このほか第2次世界大戦までは、庚申講、二十三夜講、太子講、水神講など多くの民間信仰組織が存在していた。また本村と同様の民間信仰組織が、子村の十町歩、松下においてもみられた。これは、本村からの入植者を中心として同形態の組織が維持されてきたためと考えられる。しかしい

ずれの地域においても、講の構成員は近年減少傾向にあり、若年層を中心に伝統的信仰形態は失われつつあるといえよう。

IV おわりに

本報告では、矢田部本村の地域特性を明らかにするために、江戸時代以降の景観と生活形態の変遷を検討してきた。

現在、矢田部本村は、波崎町の中でも比較的集落規模の大きな集落である。この大きな集落規模は明治初期にはすでにほぼ形成されていた。矢田部本村は、歴史的にみると、江戸時代以前から存在していた集落であり、江戸時代中期以降明治初期にかけて、周辺地域に新田集落を派生させた。そのため、東海地区の安藤家にみられるように、第2次世界大戦以前において、本村の住民が周辺の新田集落に土地を所有している場合が多かった。すなわち、土地所有からみた本村の経済的基盤は、本波崎町全体において施設園芸農業の地域的发展を促と考えられる。このことは、比較的大きな集落規模を形成し維持してきた1つの要因と考えられる。

また、矢田部本村には江戸時代においてすでに、「居酒屋世」や「太物小間物類商売」などの商売人の存在が確認され、現在においても、各種の商店が少なからず存在する。これらは、本村がまったくの農村集落ではなく、ある程度の商業的機能を有してきたことを示している。こうした矢田部本村の性格は、新田集落の親村であったこと、および利根川舟運の中継地となっていたことと深い関係

がある。すなわち矢田部本村は、周辺諸集落に対して中心地的な機能を有していたことになろう。このことが、比較的大きな集落規模の形成と維持をもたらしたもう1つの要因と考えられる。

1960年代以降の高度経済成長および鹿島開発は、波崎町全体において施設園芸農業の地域的发展を促した。しかし本村では、そのような施設園芸の発展はあまりみられず、その反面、水稲作と農外就業との組合せを中心とする兼業化の進展がみられた。すなわち農業経営の面からみると、矢田部本村はピーマンや千両などの施設園芸農業の比重が低く水稲作が卓越した集落であるといえる。本村は利根川沿いに水田化された沖積低地を有しているが、この水田は江戸時代以来最も重要な経済的基盤となってきた。これに比べ海岸新田においては、水田は掘下田とビニール水田のみであり、それらの水田を経済的基盤とすることは困難であった。すでに須田地区の報告で明らかにされたように、水田の土地生産性が低い海岸新田では、生計を成り立たせるために、江戸時代は地曳網漁を活発に行い、明治以降は落花生や甘藷、鹿島開発以降はピーマンなどの商品作物の栽培を盛んに行ってきた³⁸⁾。一方、本村では、沖積低地に水田が確保されていること、および施設園芸農業に適する砂質の畑地が比較的小さいという条件が重なり、新しい土地集約的な農業形態である施設園芸農業へ転換する必要性が少なく、その意欲も相対的に乏しかったと考えられる。

本稿を作成するにあたり、波崎町役場の企画財政課、農林課、町史編纂室、ならびに水戸法務局波崎出張所の方々に御助力を賜りました。現地調査の際には、安藤寧秋氏および多部田稔司氏をはじめとする矢田部本村地区の多くの方々に、多大なるご協力を賜りました。また、筑波大学の石井英也先生には終始御指導をいただきました。以上の方々に厚く御礼申し上げます。

なお調査には、昭和62・63年度文部省科学研究費補助金一般研究(C)「関東東北部における限界立地集落の発展の軌跡」(代表者:筑波大学歴史・人類学系、石井英也、課題番号62580187)の一部を使用しました。



写真1 字前谷原の水田景観（1987年8月撮影）
この水田の耕地区画は、1950年頃までは極度に細分されていたが、その後の基盤整備事業によって現在では、整然とした比較的大きな区画となっている。写真は、東海地区の公民館付近から利根川に向かって撮影したものである。

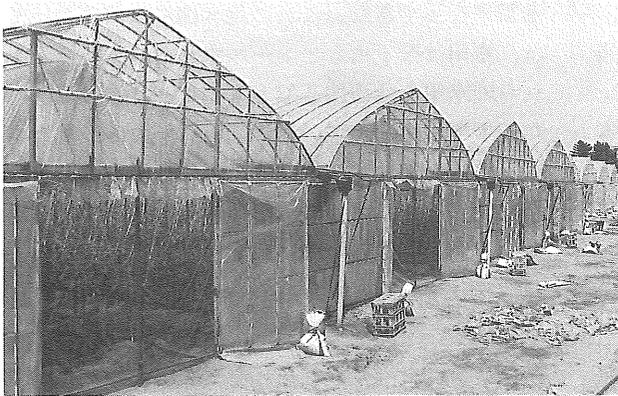


写真2 ピーマン栽培用のビニールハウス（1987年8月撮影）
1980年頃以降、海岸新田だけでなく矢田部本村においても、ビニールハウスを用いたピーマン栽培が多少普及した。写真は西前宿の連棟式大型ハウスである。



写真3 旧澱粉製造工場（1987年8月撮影）
この建物の1階にはかつて、甘藷を摺りつぶすローラーや澱粉の沈澱槽があり、2階は澱粉の乾燥部屋となっていた。この工場は現在、オートバイ用のヘルメット塗装工場となっている。

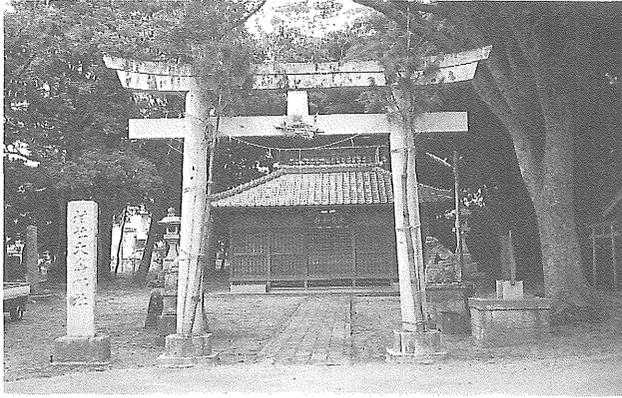


写真4 大鳥神社（1987年8月撮影）

矢田部村の村社である大鳥神社は、上明神の鹿島宮と下明神の八幡宮を母体としている。この神社において草分け18軒を中心に行われる11月の酉祭は、厳粛な式典と鳴り物、御輿を伴う盛大なものであり、町指定の無形民俗文化財となっている。



写真5 化粧造りを施した主屋
（1987年5月撮影）

この主屋は、矢田部本村上中地区に建築中のものである。軒の部分に、水平に突き出た腕木の列が認められる。屋根型は寄棟であるが、玄関のところのみ入母屋となっている。



写真6 集落主要部の商店街
（1987年8月撮影）

矢田部本村の集落主要部の県道沿いには、役場の支所などの公共施設や、病院、食料品店、各種飲食店などの商業・サービス施設が集まっており、町場的な景観を呈している。

〔注および参考文献〕

- 1) 1911年度調査の「矢田部村沿革及び村勢一斑」による。波崎町史料編纂専門委員会(1981)：『波崎町史料Ⅰ』, 330～337.
- 2) 1838年(天保9)において天領部分の石高は、15石6斗3升4合であった。
- 3) 前掲1)。
- 4) 矢田部村には安藤・長谷川・原姓が多いが、各姓の本家筋を苗頭と呼んでいる。
- 5) 茨城県史編纂近世史第2部会編(1976)：『茨城県史料近世社会経済編Ⅱ』, 243～244.
- 6) 水戸法務局波崎出張所所蔵。
- 7) 1駄は概ね馬1頭の積載量であり、江戸時代に36貫(米9斗)と定められた。また、5両2分は円に換算すると5円50銭となるので、当時の10銭の貨幣価値は、米の約1升6合に等しいことになる。
- 8) 銚子石は、古くは墓石や供養塔に盛んに用いられたという。銚子市史編纂委員会(1956)：『銚子市史』, 623～625.
- 9) 山本正三ほか(1986)：波崎町川尻の集落景観と生活形態，地域調査報告，8，47～94.
- 10) 杉本尚次は、このような変化が江戸時代末期から明治期にかけて全国的に起きたことを指摘している。杉本尚次(1977)：『地域と民家—日本とその周辺』明玄書房，72～73.
- 11) 前掲9)，56～57.
- 12) この資料のあとがきによれば、「本調査は昭和31年6月より12月迄事務の間隙を求めて調査したものである」とあることから、故多辺田盛治氏は矢田部村戸籍簿に基づいて全戸悉皆調査したものと考えられる。したがって、そこでは戸籍簿から得られる情報が戸別に筆写されているため、以下で分析する数値は極めて信頼性が高いといえる。
- 13) 多辺田盛治氏が用いた戸籍簿は、1872年(明治5)のいわゆる壬申戸籍をその後の1881年(明治14)に追加修正した戸籍簿と1955年現在の戸籍簿とであり、両者を併用することによって、88年間の移戸・分戸，出入婚が経年的に把握される。
- 14) 「矢田部に関する記録調査(抄)」によると、当時の童謡にこう謡われていたという。前掲1)，340.
- 15) 安藤寧秋家文書の「明治31年安藤家土地台帳」による。
- 16) 川尻・大道下に若干の小作地を有していたが、東下村との境界に当たる清水から押上にかけては全く所有していないのは特徴的である。
- 17) 「フジキ」の歴史的起源については不明であるが、屋号を冠したいくつかのフジキは明治以前からすでにあったという。
- 18) たとえば、年始のあいさつや葬祭といった慣習を通して、そうした意識が存続していた。
- 19) 前掲9)，64～65.
- 20) 前掲1)，351.
- 21) 前掲9)，64～65.
- 22) 多辺田盛治氏による「矢田部に関する記録調査」の原本にこの記述がある。
- 23) 杉本尚次(1969)：『日本民家の研究—その地理学的考察—』ミネルヴァ書房，205～206.
- 24) 前掲10)，177～182. 伊藤ていじ(1972)：『民家は生きていた』美術出版社，59～62.
- 25) 山下清海・黎経富・工藤泰子(1982)：出島村における伝統的家屋景観の変容。霞ヶ浦地域調査報告，4，29～37.
- 26) 前掲9)，57.
- 27) 前掲9)，58.
- 28) 石井英也ほか(1986)：鹿島砂丘地帯における地域進化の一類型—波崎町若松地区・須田の場合—，地域調査報告，8，40～41.
- 29) ビニール水田は、1960年頃に農業改良普及所の指導により、宝山の農家によって最初に導入された。
- 30) 農業経営改善対策助成事業として、施設に要する費用の半額が助成された。
- 31) 千両の連作障害および病気を防ぐために、千葉県側での借地栽培が普及した。
- 32) 波崎町では、農協を通じて出荷するものが約70%を占めている。

- 33) 戦前の五人組と現在の班組織の構成には若干の相違がみられる。
- 34) 町内会の参加年齢に規定はないが、一般に世帯主のあとを継ぐ長男が就学を終えた時点で加入する例が多い。女性のみ世帯は参加しないが、町内会全体で世話をするのが通例である。
- 35) 前掲1), 341～342.
- 36) 現在は千葉県銚子市東光寺の末寺となっている。
- 37) 前掲1), 343.
- 38) 前掲28), 23～41.